

# 施策マネジメントシート

基本施策名	3 2  公共施設マネジメントの推進	施策 統括課	特命担当	氏名	山本俊彰
政策名	9  自治体経営	主な 関係課	政策経営課、建築営繕課、教育総務課		

## 1 施策の目的と指標

対象(誰、何を対象にしているのか)\*人や自然資源等

・公共施設等(道路・下水道等のインフラ施設含む)

施策の目的

・既存の公共施設等の機能を適切に保ちつつ、最大限の効果が発揮できるよう有効活用していく。  
・適切な行政サービスの提供と効率的な行政運営の両立。

対象指標(対象の大きさを表す指標)数字は記入しない

名称		単位
ア	公共施設数	施設
イ	道路、下水道	km
ウ	橋梁	橋
エ	公園	箇所

成果指標(意図の達成度の指標)数字は記入しない

名称(展開方向ごとに記載)		単位
1	ア 公共施設の管理の不良により損害賠償をすることになった件数(4年間の累計)	件
	ア 低・未利用地の保有件数	件
2	ア 「(仮)公共施設再編計画」の当該年度の進捗率	%
	イ 公共施設(公共建築物)延床面積	m <sup>2</sup>

## 2 第1次基本計画期間(平成28～35年度)内における取組内容

施策の展開方向	目的	手段(具体的な取組内容)
1	公共施設等の適正管理と有効活用	<p>「国立市公共施設保全計画(平成27(2015)年5月策定)」に基づき、既存施設の計画的な保全を推進します。</p> <p>道路・下水道等のインフラ施設について、既存施設の計画的な維持・更新を推進します。</p> <p>市が保有する財産のうち、利用計画が定まっていないものについて、売却や貸付、有償借地の解消等の取組を推進します。</p> <p>寄附の申し出のあった土地・建物の有効活用に向け、適切に寄附を受領するための体制づくりを推進します。</p>
2	公共施設の再編・再配置	<p>「国立市公共施設マネジメント基本方針(平成25(2013)年3月策定)」に基づき、「(仮)公共施設再編計画」を策定し、公共施設の再編・再配置を推進します。</p> <p>学校を地域コミュニティの拠点として有効活用できるよう、建て替えの機会を捉えた周辺の既存施設との複合化や多機能化を推進します。</p> <p>財政負担を軽減しながら、行政サービスの質の向上を図るため、PFIや指定管理者制度等により、民間事業者の資金やノウハウの活用を推進します。</p> <p>近隣市との広域連携による公共施設の維持管理・運営を推進します。</p>
3		
4		

3 総事業費・指標等の実績推移と目標値、実績状況把握

		単位	数値区分	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度	32年度	33年度	34年度	35年度	目標達成度				
対象指標	ア	施設	見込み値 実績値	120	120									達成・未達成	前年度比較		
	イ	km	見込み値 実績値	366	366												
	ウ	橋	見込み値 実績値	41	41												
	エ	箇所	見込み値 実績値	96	96												
成果指標	展開方向1	ア	件	成り行き値									達成	維持			
				目標値	0	0	0	0	0	0	0	0			0		
	イ	件	成り行き値										達成	向上			
	実績値	1	0														
	展開方向2	ア	%	成り行き値										未達成	向上		
				目標値			50.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0			100.0	
	展開方向3	イ	㎡	成り行き値										未達成	向上		
				目標値			123,334	123,334	123,534	130,034	130,034	127,875	126,306				
	事業コスト	人件費	ア	イ	成り行き値												
					目標値												
					実績値												
					基本計画における指標の説明又は出典元				公共施設の管理の不良により損害賠償をすることになった件数(4年間の累計)								
成り行き値																	
目標値																	
実績値																	
基本計画における指標の説明又は出典元					低・未利用地の保有件数												
事務事業数				本数	4												
事業費	財源内訳	国庫支出金	千円														
		都道府県支出金	千円														
		地方債	千円														
		その他	千円														
		一般財源	千円			18,322											
		事業費計(A)	千円			18,322	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
		延べ業務時間	時間			28,329											
		人件費計(B)	千円			124,099											
トータルコスト(A)+(B)				千円			142,421	0	0	0	0	0	0	0			

4 施策の成果実績値に対する評価

(1) 時系列比較(過去3ヶ年の比較) A(かなり向上)~E(かなり低下)

B:成果がどちらかと言えば向上した

(2) 他自治体との成果実績値の比較 A(かなり高い)~E(かなり低い)

B:他自治体と比べてどちらかと言えば高い成果水準である

背景として考えられること

平成25年度には、「低・未利用地活用方針」を、27年度には「公共施設保全計画」を策定し、「公共施設白書」の更新を行った。また、固定資産台帳を整備し、今後「公共施設白書」を毎年度データ更新するための基盤も整いつつある。平成28年度には、本市が保有する公共施設などの総合的かつ計画的な管理を推進するため、「公共施設等総合管理計画」を策定した。平成29年度より、「公共施設等総合管理計画」を基とした施設分類別の更新計画(個別施設計画)として、「(仮称)公共施設再編計画」、「(仮称)道路長期修繕計画」、「(仮称)下水道ストックマネジメント計画」、「(仮称)公園施設長寿命化計画」を平成30年度にかけて策定していく予定。なお、個別施設計画については、平成32年度までの策定を国より求められているところだが、現時点で策定を予定出来ない市もある。

**5 施策の現状 必要に応じて展開方向ごとに記載**

(1) 施策を取り巻く状況(対象者や根拠法令等)はどうか変化しているか？

近年、高度経済成長期に建設された公共施設が、全国的に更新時期を迎えており、その対応が全国的に課題となっている。そのような中で、国・自治体においても、平成24年度2月に公共施設の現状を把握するための基礎資料として、「国・自治体公共施設白書」を作成した。平成24年度には、東洋大学PPP研究センターへ研究を依頼し、「国・自治体公共施設等のあり方に関する研究報告書」を研究結果として受領し、それを元に、公共施設のあり方の基準となる基本方針である、「国・自治体公共施設マネジメント基本方針」を策定した。

平成23年12月に山梨県笹子トンネル崩落事故が発生し、公共インフラの更新についても全国的な課題となっている。国・自治体においても、道路、下水道等が更新時期を迎えており、更新費用の対応が問題となっている。平成26年4月に、国は、地方自治体が公共施設を計画的に更新や長寿命化ができるよう、更新や統廃合などの実施計画となる「公共施設等総合管理計画」を、遅くとも平成28年までに整備するよう全国の自治体に要請した。

平成25年4月に、公共施設の維持管理を積極的に進めるために、組織改正により建築官職課を創設し、技術的見地から公共施設全体の評価を行い、平成27年3月に国・自治体公共施設保全計画を策定した。

平成23年度 清化園跡地活用事業の完了に伴い普通財産25,619.25㎡を民間業者に貸し出した他、公社から買い戻した谷保第2土地区画整理事業地内用地132.22㎡及び遺贈を受けた土地254.96㎡(いずれも普通財産)を売却した。また、公共施設整備用地1055.4㎡を民間保育園に一時貸し出しを行う等、低・未利用地に関する課題に進展があった。

平成25年度には、資産の有効活用という観点から、低・未利用地の活用方法について庁内検討会において検討した結果を「低・未利用地活用に関する報告書」としてまとめ、そこで示された方向性に基づき、公共施設整備用地を都市計画道路3・4・10号線用地の代替地として売却したほか、平成27年度において菅平の用地についても売却することができた。

平成27年度には、「公共施設保全計画」を策定し、「公共施設白書」の更新を行い、平成28年度には、上記の取組を統合し、本市が保有する公共施設などの総合的かつ計画的な管理を推進するため、「公共施設等総合管理計画」を策定した。

平成29年度より、「公共施設等総合管理計画」を基とした施設分類別の更新計画(個別施設計画)として、「(仮称)公共施設再編計画」、「(仮称)道路長期修繕計画」、「(仮称)下水道ストックマネジメント計画」、「(仮称)公園施設長寿命化計画」を平成30年度にかけて策定していく予定。

国・総務省の動向(研究会報告等) -----

小中学校の建替えに際して、統廃合を伴わない単純な建替えで国庫補助を受ける場合は、耐力度調査により危険改築と認定される必要がある。平成30年度から耐力度調査の内容が変更されることが予定されており、長寿命化工事を実施した場合、点数が回復するとうい内容となっており、詳細については不明だが、過去に実施した大規模改修工事が長寿命化改修工事と見なされた場合、危険改築とならず国庫補助の対象とならない可能性がある。

(2) この施策に対して関係者(住民、議会、事業対象者、利害関係者等)からどんな意見や要望が寄せられているか？

ストックマネジメント事業については、議会では概ね賛同を得られているが、今後小中学校を含めた公共施設の更新及び再編について住民や事業対象者、利害関係者などと合計形成を図っていくに当たっては、議会も含めてあらかじめ事業の意義について丁寧に説明理解を得ていく必要がある。

**6 28年度の評価結果 必要に応じて展開方向ごとに記載**

(1) 施策の取組状況

28年度の取組状況	29年度の取組予定
<p>平成28年度には、本市が保有する公共施設などの総合的かつ計画的な管理を推進するため、「公共施設等総合管理計画」を策定した。策定に際しては、市民アンケートを実施するとともに、「国・自治体公共施設の在り方審議会条例」を制定。審議会に対して「国・自治体公共施設等総合管理計画(案)」の制定について、諮問し、計4回に渡る審議を経て、平成28年11月に中間答申を受けた。市民説明会、パブリックコメントを実施し、市内公共施設の視察と審議を経て、平成29年2月に最終答申を受けた。</p> <p>【公共施設等の適正管理と有効活用】</p> <p>「国・自治体公共施設保全計画(平成27(2015)年5月策定)」に基づき、既存施設の計画的な保全を推進。</p> <p>道路・下水道等のインフラ施設について、既存施設の計画的な維持・更新を推進。</p> <p>市が保有する財産のうち、利用計画が定まっていなかったものについて、売却や貸付、有償借地の解消等の取組を推進。</p> <p>寄附の申し出のあった土地・建物の有効活用に向け、適切に寄附を受領するための体制づくりを推進。</p> <p>【公共施設の再編・再配置】</p> <p>学校を地域コミュニティの拠点として有効活用できるよう、建て替えの機会を捉えた周辺の既存施設との複合化や多機能化を推進。</p> <p>財政負担を軽減しながら、行政サービスの質の向上を図るため、PFIや指定管理者制度等により、民間事業者の資金やノウハウの活用を推進。</p> <p>近隣市との広域連携による公共施設の維持管理・運営を推進。</p> <p>(具体的な事業)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・小中学校建替え及び修繕に関する検討(二小、四小、五小、一中等)</li> <li>・給食センター更新に関する検討(学校給食センター整備基本計画の策定)</li> <li>・市内公共施設及び市有地の適正管理と有効活用、再編・再配置に関する検討</li> </ul>	<p>平成29年度より、「公共施設等総合管理計画」を基とした施設分類別の更新計画(個別施設計画)として、「(仮称)公共施設再編計画」、「(仮称)道路長期修繕計画」、「(仮称)下水道ストックマネジメント計画」、「(仮称)公園施設長寿命化計画」を平成30年度にかけて策定していく予定。なお、個別施設計画については、平成32年度までの策定を国より求められている。</p> <p>【公共施設等の適正管理と有効活用】</p> <p>「国・自治体公共施設保全計画(平成27(2015)年5月策定)」に基づき、既存施設の計画的な保全を推進。</p> <p>道路・下水道等のインフラ施設について、既存施設の計画的な維持・更新を推進。</p> <p>市が保有する財産のうち、利用計画が定まっていなかったものについて、売却や貸付、有償借地の解消等の取組を推進。</p> <p>寄附の申し出のあった土地・建物の有効活用に向け、適切に寄附を受領するための体制づくりを推進。</p> <p>【公共施設の再編・再配置】</p> <p>学校を地域コミュニティの拠点として有効活用できるよう、建て替えの機会を捉えた周辺の既存施設との複合化や多機能化を推進。</p> <p>財政負担を軽減しながら、行政サービスの質の向上を図るため、PFIや指定管理者制度等により、民間事業者の資金やノウハウの活用を推進。</p> <p>近隣市との広域連携による公共施設の維持管理・運営を推進。</p> <p>(具体的な事業)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・小中学校建替え及び修繕に関する検討(二小、四小、五小、一中等)</li> <li>・給食センター用地取得等に向けての検討</li> <li>・市内公共施設及び市有地の適正管理と有効活用、再編・再配置に関する検討</li> </ul>

(2) 施策の全体総括(成果実績やコスト、見直しを要する事務事業等) 必要に応じて展開方向ごとに記載

総合基本計画及び28年度行政経営方針に照らして評価する

これまで本市では、公共施設マネジメントを推進するための基礎的な情報の収集・更新と、それを踏まえた基本的な方針の策定、さらには土地の利活用方針や保全計画の策定等の取組を着実に積み重ねてきたが、これらの取組を発展的に統合し、本市が保有する公共施設等の総合的かつ計画的な管理を推進するため、「公共施設等総合管理計画」を平成28年度に策定しており、確実に成果を上げている。なお、策定に際しては、市民アンケートを実施するとともに、「国・自治体公共施設の在り方審議会条例」を制定。審議会に対して「国・自治体公共施設等総合管理計画(案)」の制定について、諮問し、計4回に渡る審議を経て、平成28年11月に中間答申を受けた。市民説明会、パブリックコメントを実施し、市内公共施設の視察と審議を経て、平成29年2月に最終答申を受けており、市民意見の反映にも努めてきている。

**7 施策の課題・今後の方向性 必要に応じて展開方向ごとに記載**

(1) 30年度の取組方針

平成29年度より、「公共施設等総合管理計画」を基とした施設分類別の更新計画(個別施設計画)として、「(仮称)公共施設再編計画」、「(仮称)道路長期修繕計画」、「(仮称)下水道ストックマネジメント計画」、「(仮称)公園施設長寿命化計画」を平成30年度にかけて策定していく予定。なお、個別施設計画については、平成32年度までの策定を国より求められている。

(2) 中期的な取組方針

「公共施設等総合管理計画」を基とした、「(仮称)公共施設再編計画」等の施設分類別の更新計画に沿って、小中学校を含めた市内の公共施設等の統廃合を含めた再編・再配置及び複合化について、ストックマネジメントの観点から検討し、随時実施していく。また、「公共施設保全計画」の見直しについても実態に即して適宜検討・実施していく。